

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>●授業計画書(シラバス)は、科目名、対象学科・学年、該当年度と時期(前期・後期)、授業形態(講義・演習・実習)、授業時間、回数、単位数(時間数)、担当教員、授業の概要、到達目標、各回のテーマと内容、使用教科書・教材、評価基準(試験・レポート・発表・授業態度)と評価率から成る。 公表は、事務所に備え付け、および、印刷して当該項目を受ける学生へ配布。今後WEB上での公開を予定している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>事務所に備え付ける。 <a href="http://chori.aoike-toyama.com/">http://chori.aoike-toyama.com/</a>で公開している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目の履修を終え、授業時間数の3分の2以上の出席者に対し、定期試験を行い又は実習の成果(授業態度・出席率)を評価し、単位を認定する。 前項の試験及び実習の成果は秀、優、良、可、不可の5段階で評価し、可以上の者に当該科目の単位を認定する。 前項の試験の成績不良者に対して、再試験を行い再評価を評価。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標として、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)。 成績分布は、指標の数値として、 不可：～59点 可：60～70点 良：70～80点 優：80～99点 秀：100点 の該当人数を記入。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>事務所内に備え付ける。 <a href="http://chori.aoike-toyama.com/">http://chori.aoike-toyama.com/</a>で公開している。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>以下の通り、当校の学則第18条の2に則り卒業を認定する。</p> <p>所定の就業年限以上在学し、各学年所定の全単位を修得し、技術考査で一定の基準に達した者には、卒業を認定し、卒業証書を授与する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学則として事務所内に備え付ける。 <a href="http://chori.aoike-toyama.com/">http://chori.aoike-toyama.com/</a>で公開している</p>